



# JUDI

## 085

20.JULY  
2005

特集 東北・北海道のまちづくりと景観

発行者:都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集: 東北・北海道のまちづくりと景観	1
特集にあたって	1
1. 土地利用、建物デザイン誘導の難しさ	2
2. 高畠町和田からの東北の農村風景考	7
3. 市民・行政が一体となって取り組む制度、事業を活用したみちづくり・まちづくり	13
4. 仙台の住宅団地の景観づくり	16
5. 仙台泉ビレジの色彩計画	19
●事務局より	21
●編集後記	21

## 特集 : 東北・北海道のまちづくりと景観

### 特集にあたって

櫻井 淳

JUN SAKURAI

株式会社櫻井淳計画工房

中心市街地の衰退により、地方都市の顔としての都市の景観は、益々壊れてきている。観光立国日本を謳い、都市再生のモデルや景観法が進められて、良き規制が街の風格を上げ、誇り高い都市づくりを目指す。しかし現実は、短期的経済論理に押されて、景観の悪循環のスパイラルに陥っている都市が多い。良き規制による都市景観作りが、長期的経済効果をもたらすことが理解されないまま、街の景観が壊れてゆく。例えば歴史的景観を持った建築物が短期的経済論理であっさりと無くなり、普通の建物になると、地主の高家賃収益の目論見によって、風俗や金融の看板に占領された駅前空間等、そのまちが、更に不動産価値が低下していく様子が進行している。

郡山市はかつて東北のシカゴと呼ばれ、活力はあるが、安全安心とは程遠い都市であった、音楽都市を標榜し、様々な都市政策を進めてきたが、駅前の景観はまさに競争の景観であった。現在県のシンボルロード事業のなかで景観づくりの議論をきっかけとして、景観条例の中での重点地区形成を目指している。旭川市は、買い物公園通りの先駆者であるものの、中心市街地の衰退は他の都市と同じ思いをしており、都市再生の目玉として、ヤード跡地等の拠点開発を目指し、総合的景観形成を目論んでいる。

中心市街地の景観における規制・誘導策は開発の活力がある場合は民間活力によるインセンティブ誘導が使えるが、活力が低下して地方都市はこの手法が中々使えない状況がある。アメリカの集合住宅開発の基本的手法は、良き規制による不動産価値上昇を狙ったのものが多く、仙台の泉区のニュータウンは開発当初イメージ戦略が先行していたが、今後、この住宅群の改修や建て直しの時期になると、規制誘導策が課題のように思われる。特に、この規制誘導策に必須なものが住民参加であり、中心市街地の場合の企業や商店街、さらに地権者の意識が長期的経済効果を理解させ、景観を向上させ、まさに都市再生やまちづくりをする重要な手がかりである。

一方、東北には、イザベラバード女史に東洋のアルカディア（桃源郷）と絶賛された農村風景があり、山並みの中から盆地に浮かぶ散居集落は美しい、これらの景観は都市側の景観とは異なる風景論があり、農業集落が過疎化する中で、散居をいかに保てるかが大きな課題である。山形の長井市でこれらの保存活動をしている二宮氏と最近語りあっていないが、農業の活力再生と保全の誘導策が一体であることは、中心市街地と同じ論理であろう。

# 土地利用、建物デザイン誘導の難しさ ～地方都市における場合～

加藤源  
GEN KATO  
日本都市総合研究所

景観を構成している要素は多様であるが、都市再生が課題になっている都心部、あるいはその近傍においては、これは道路、公園、広場、河川、あるいは鉄道、駅舎などの都市基盤施設とこれらに接して建っている建物に限られると言って良い。無論、遠望される山並みやその街の象徴的な存在になっている塔なども都心部における重要な景観要素となっている場合も多いが、ここではこの稿の論点から、また簡潔を期して、これらは視野の外に置き、基盤施設と建物に限定することにする。

基盤施設は多くの場合、それが実現するまでの間に、事業主体、行政、市民、基盤施設に隣接する地権者などがさまざまに関わり、多様な議論が展開され、調整がなされる。また、そこでは照明、植栽、舗装、ストリート・ファニチャー、サイン、構造物の意匠などについて多くの議論がなされ、コストが見極められ、意匠が決められていく。従って、多くの場合、実現までには相当の時間がかけられ、一定の水準にあるものが実現する。

一方、建物については、建築主、テナント、建築家など限られた関係者によって議論がなされ、これらの人々の意向が強く反映されて建ちあがる。隣接して先に建っている建物の所有者が新たに建つ建物の用途、意匠などについて意見を述べる機会はまずないし、また建築家は隣接する建物の意匠との関係性には意を配らず、自らの考えで設計を進めることが一般的である。

こうして造られるのが都市の景観である。そして出来上がった都市景観をとらえて、それが納得できる景観となっている場合、多くは基盤施設の景観が支配的であることによってお

り、これが支配的でない場合には、建物による景観への作用が強く、必ずしも優れた景観となっていない場合が多い。一般的に、基盤施設の意匠は、あまり主張せず、いわゆる‘地’に徹しているものが多いにも係わらず、このような状況が生まれている。これが前者であり、後者は‘地’に徹していることが原因の一つになって生まれる景観である。

都市景観を生み出す、基盤施設と建物に係わるこうした一般的な関係性を認識した上で、旭川市において進められている都市再生を目指した旭川駅周辺地区、「北彩都地区」のプロジェクトを事例に、基盤施設と建物のデザインの進められ方、また優れた都市景観を生み出していく上での土地利用、建物デザインの誘導の難しさを紹介し、その困難を乗り越えていく方策を展望することにする。

## 1. 旭川市「北彩都地区」プロジェクト

旭川市は人口約36万人を擁する北海道第2の都市、また道北の拠点都市である。北彩都地区は、函館本線をはじめ、3つのJR線の起終点である旭川駅を中心に、その北側の鉄道沿いの地区を含み、主として鉄道の南側に広がる約86haの地区である。3つの路線の起終点であることから、駅に隣接して広大な鉄道のヤード及び車両工場が立地し、さらにその南側には石狩川の支流である忠別川が東から西に流れ、これらが駅の北に広がる中心市街地、一般市街地の南方向への拡大を阻害してきた。市においては、ヤードや工場用地の高度利用並びに鉄道、川を横断する道路の整備が長年の懸案であった。このような中で国鉄の民営化とともに、工場用地が国鉄清算事業団用地となり、これを契機として



図-1 北彩都地区計画概要

1991年から駅南側の地区を旭川市の中心市街地再生の拠点地区として整備すべく本格的な調査、計画づくりが開始された。筆者の事務所は爾来今日に至るまで地区の計画づくり、事業のコーディネイト、土地利用誘導、建物デザインの調整などに携わってきてている。

計画の主な内容は、図-1に見られるように、旭川駅を中心にその前後区間において鉄道を高架化（約3.5km）するとともに、鉄道、河川を横断する道路を整備し、さらに鉄道のヤードを市の北に移設し、跡地を工場用地であった国鉄清算事業団用地とともに高度利用し、国の合同庁舎や市の公益施設、民間の商業、業務施設などの立地を図ろうとするものである。鉄道の高架化事業及び忠別川を渡る幹線道路（2本）の整備は北海道による街路事業、地区内の道路、公園、駅前広場などの基盤施設の整備は市による土地区画整理事業、また忠別川を渡るもう1本の幹線道路は市による街路事業で進められている。これら以外にも地区の魅力を一層高めることを狙って、忠別川の修景を進めるべく国による河川環境整備事業がなされつつある。

現在はこれらの事業に係わる諸施設の設計、工事、また供用可能になった街区における各種の建物建設事業が進められている。各基盤施設の設計は、それぞれ有識者、専門のコンサルタントが、また地区全体のランドスケープ、あるいは建物建設に合わせた外構の設計についてはランドスケープ・コンサルタントが、さらに各種建物の設計はそれぞれの建設主体並びに建築設計事務所が当たっている。すべての事業が完了するのは2014年

と予定されている。

## 2. 基盤施設の設計

地区内の主な基盤施設は道路、橋梁、鉄道の高架構造物、駅前広場、地区公園である。これらの基盤施設の設計に先立って、土地区画整理事業に係わる設計段階において、各基盤施設の配置、線形（平面、縦断とも）、規格、断面構成などが、また鉄道の高架構造物については線形、縦断勾配、駅位置などが、宅地の造成レベル、土地利用計画、建物誘導の方針などと相互に連携して、それぞれ事業費も見定めながら、同時一体的に決められ、さらに地区全体の空間構成についても検討され、都市計画決定に至っている。

これらは、各施設の基本計画に位置づけられるものであり、これを受けて各施設の事業時期に合わせて、順次、基本設計、実施設計がなされ、事業に着手している。設計に際しては、それぞれの事業主体、供用後の管理者、当該施設の設計に関する他施設の事業主体、有識者、市民も参加する委員会、協議会、懇談会、検討部会などが設けられ、それぞれの施設の設計を担当することになったコンサルタントの原案をもとに、時間をかけて議論、検討がなされ、設計案が固められてきている。

設計に加わった主な有識者、コンサルタントは、施設別に以下の通りである（（）内は事業主体）

○地区全体の空間構成（旭川市）：

㈱日本都市総合研究所、ピーター・ウォーカー／ウイリアム・ジョンソン・パートナーズ

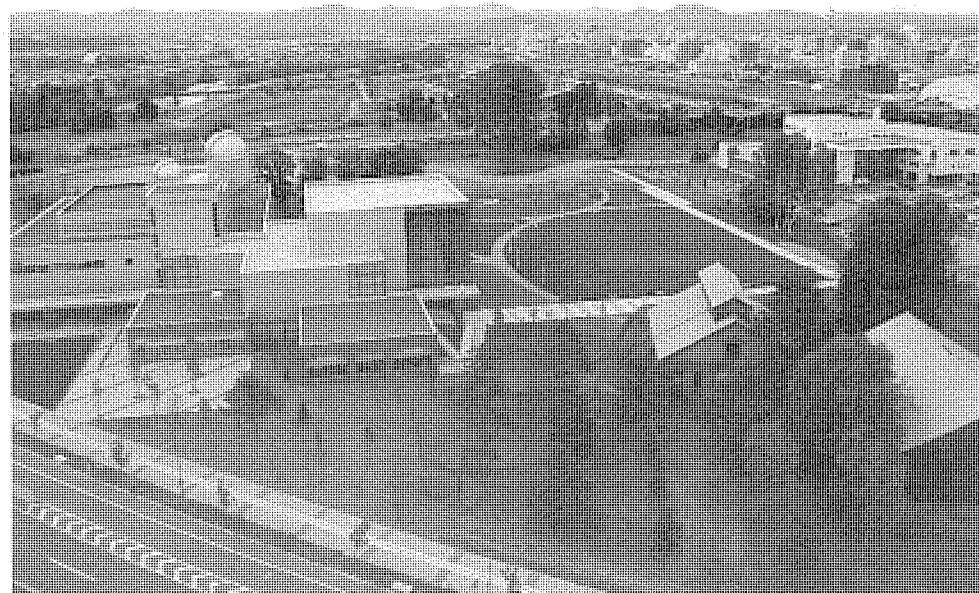


写真1 各建物の非建ぺい空間を街区中央部に配置するよう構成し、これらを一体として複数の大きな緑地空間が街区中央に形成されつつある

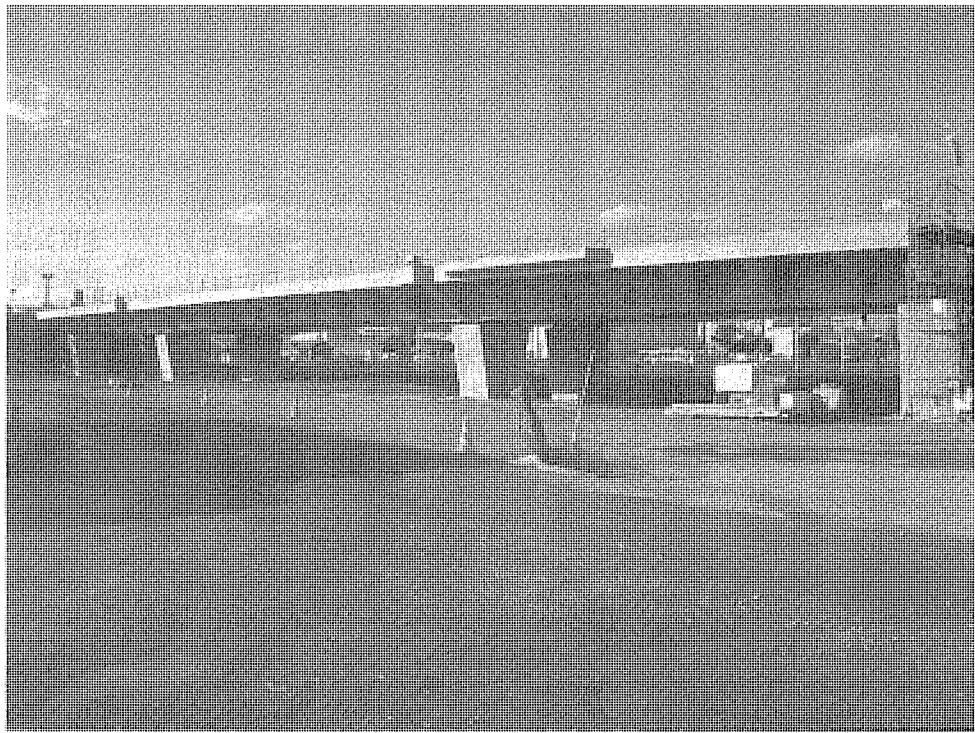


写真2 歩車道界に橋脚を配置し、広幅員道路を横断する構造物の厚さ（圧迫感）を減じた鉄道橋

- 鉄道高架構造物（北海道、JR 北海道）：篠原 修、長大、パシフィック・コンサルタント
- 駅舎（北海道、JR 北海道）：内藤 廣、川口 衛、日本交通技術株式会社
- 道路（北海道、旭川市）：㈱D+M、富田康行
- 新神楽橋（北海道）：大野美代子、篠原 修、㈱ドーコン
- 永隆橋（北海道）：中井 祐、篠原 修、構建エンジニアリング
- 昭和橋（旭川市、設計中）：藤井忠行、中井 祐、㈱ドーコン
- 地区公園（旭川市）：ピーター・ウォーカー／ウイリアム・ジョンソン・パートナーズ、㈱D+M
- 駅前広場（旭川市、設計中）：㈱日本都市総合研究所、㈱ドーコン



写真3 設計が進む鉄道駅舎、駅前広場にはまとまった規模の緑地とイベント空間が配置される

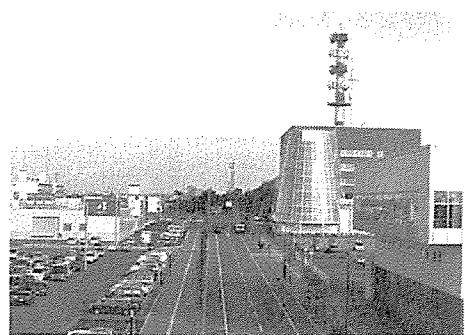


写真4 道路は一定水準にあるものの、両側の建物については関係性の無さ、大規模広告物の設置など問題が多い

このように地区の基盤施設については、それぞれ専門のデザイナーが係わり、事業主体を始め、既述のさまざまな関係者が集まる議論、検討の場を経て、設計がまとめられ、事業実施に至っている。専門デザイナーの中にはJUDIの会員である者も多い。これらの中で、既に完成したもの、工事段階にあるものを示すと、空間構成については一部であるが、写真1、鉄道高架構造物については写真2、駅舎については検討段階の模型であるが、写真3、道路については一部であるが、写真4、新神楽橋については写真5に示す通りである。これらのデザイン、景観面からの評価についてはさまざまな意見があることは当然であるが、ここで認識すべきは、望ましい施

設を作り出すべく、多数の関係者が多くの時間とエネルギーをかけて、真剣に議論、検討し、この過程を経て、実現に至っているという事実である。この点は、いかなるプロジェクトにも共通している。これが基盤施設の設計に係わる特色であり、多くの場合、優れた景観を作り出す文字通り、基盤を生み出していく。

### 3. 建物の設計と景観形成に係わる課題

一方、このようにして整備された基盤施設を

拠り所に、これを設計条件の一つとして建物の設計が進められることになる。各宅地内の建物は、まず建設される建物の用途、規模、すなわち土地利用が確定され、かかる後に建物の設計が開始される。土地利用の確定と設計と2つの段階を踏むということであるが、いずれもが景観形成に大きく係わる局面である。

まず、土地利用についてであるが、これは国をはじめとする公共機関が建設する、いわゆる公益施設と民間が建設する建物がある。ある一定の広がりをもつ地区の都市再生プロジェクトにおいては、それが公共団体によるものであれ、民間によるものであれ、地区的土地利用については、前述のように基本計画段階で土地利用計画が定められ、多くの場合、これを実現するために各宅地の用途についても地区計画に位置づけられることになる。しかしながら、地区計画においては、当該の宅地に建設してはならない用途を限定的に列挙するに留まり、建設できる用途は極めて幅広くなることが一般的である。公共機関による建物建設である場合、建設位置が慎重に検討されることもあるが、地区計画を踏まえた建物が建設されるが、民間による場合はこの限りではない。ここに問題が生ずる。民間による建物建設の場合、旭川市のような比較的規模が大きい都市であっても、地方都市であり、土地需要は必ずしも旺盛ではなく、土地利用計画に明示された用途に沿った建物を建設する事業者が現れること、またそうした事業者を見いだすことは容易ではない。また、地権者も土地を処分する場合、買ってくれることが最大の眼目で、購入を希望する事業者がいかなる建物を建設するかについては関心を持たない。この結果、用途が幅広く認められている地区計画を拠り所に土地利用計画で

定められた用途とは異なる建物が建設されることになる。「北彩都地区」においても、このように土地利用計画とは異なる建物が既に複数建設されている。土地利用計画において商業系の用途とされた駅前広場に隣接する宅地に病院が、また住宅系の用途とされた宅地に商業施設が建設されたなどである。こういった状況を少しでも是正し、優れた景観を作り出すことを目的に、「北彩都地区」においては、市、学識者、地元の建築家、地区内で大規模に土地を所有している地権者などによる「町並み形成協議会」が設置され、「土地利用部会」と「建物建設部会」の2つの部会が運用されている。このうち、適切に土地利用を誘導することが「土地利用部会」の使命であり、地区内で建物を建設することになった地権者、事業者などを呼んで、土地利用計画への適合を吟味し、適合していない場合は土地利用の変更を要請している。しかしながら、強制することはできず、事業者、地権者の意向に沿った建物が建設されてしまっているのが実態である。

優れた都市景観を形成していくためには、まず土地利用に一定の関係性があることが望まれる。建物の意匠は建物の用途と密接不可分であるから、土地利用が混乱している場合、その混乱は建物の意匠の混乱となり、望ましい都市景観を現出することは困難になる。魅力的な都市景観を形成していく上で、土地利用を適切に誘導することが重要であるということであるが、「北彩都地区」においては、この局面において課題を抱えている。同様の課題を抱えている地区は全国にも多いであろう。

次に建物の設計についてである。建物の設計は通常、事業者と設計者によって進められる。公共機関による建物の場合、当該施設の

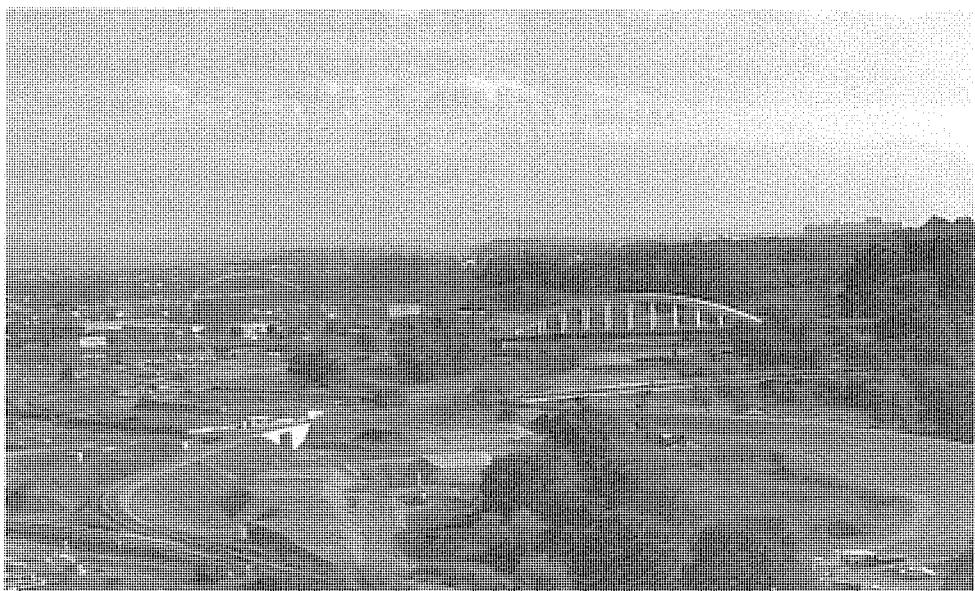


写真5 多くの議論がなされてデザインがまとめられた新神楽橋

運用、管理を担当することになる部局と建築担当の部局、それに外部からの設計者によって設計が進められ、設計の各段階で計画・設計案が各方面に示され、さまざまな議論を経て設計案が固まっていく。景観形成に係わる議論も当然のこととしてなされ、一定の成果をあげることは可能である。問題は民間による建物の場合である。「北彩都地区」では「建物建設部会」において、事業者と設計者を呼んで議論がなされるが、景観形成の側面からは、宅地内での建物・駐車場の配置、外構・植栽、建物外壁の材料、色、広告物などについて、さまざまな要請が出される。部会での要請に応えてくれる事業者、設計者もいるが、部会が法律や条例で定められているものではないため、必ずしも成果を十分に挙げているとは言い難い状況にある。具体的には以下の通りである。

○部会へ出席の拒否：1回目は出席したにも係わらず、そこでの議論の内容から、出席拒否の通知が市に送られ、2回目以降は欠席。意見を聞かずに設計を進め、既に建物は完成されている。力のある設計事務所が設計を担当したことから、建物自体は一定の水準にあるものの、隣接する都市基盤施設に対する配慮に問題が残された。

○敷地目一杯の駐車場の整備：自らの敷地を最大限有効に使う意図から、建物に占められる土地以外すべてを駐車場にしてしまうケース。部会において緑地を増やしてほしい旨を伝えるが、実行されずに、冷たい空間が作り出された。

○敷地際の不十分な植栽：道路に面する側に積極的な植栽を要請するが、敷地の有効利用、コスト増などを理由に実行されず、ゆとりがある景観が作り出されていない。

○地区に馴染まない建物外壁の材料、色彩：事業者、設計者の嗜好が優先され、望ましい材料、色彩が使われず、全体としての調和が乱された。事業者がコーポレート・カラーを持っている場合、これが極端になってしまっている。

○規模の大きい広告物の設置：大規模な商業施設に設置される広告物である。地区は郊外にあるわけでもなく、また幹線道路に接しているわけでもないにも係わらず、商業者が大きな広告物を設置している。景観上極めて望ましくない。

#### 4. 景観形成に係わる課題解決の展望

「北彩都地区」における景観の形成は、このように土地利用と建物建設を的確に誘導していくことが大きな課題となっている。このよう

な状況下で景観法が施行されたが、市においてはこれに基づいて景観計画を策定し、現在「北彩都地区」を景観地区に指定する方向で検討が開始されている。検討はまず、市民代表、不動産業関係者、有識者、市の景観担当課、建築指導課、「北彩都地区」事業担当課などが参加する委員会を設置し、概ねの方向が見定められようとしている。

土地利用の誘導については、これまでと同様に地区計画によることし、用途制限を拡大し、土地利用計画に極力沿った建物が建設されるような内容とする方向が展望されている。しかしながら、建物建設需要が必ずしも高くないう状況下で、これに消極的な意見も市の側、不動産業関係者に見られる状況にある。地方都市における“つらさ”である。

建物の設計に関しては景観法に基づき、景観地区の指定が議論されている。その内容は外構、植栽、建物の外壁、色彩、広告物など、これまで「北彩都地区」で問題になった上述のような課題の解決が目指されることになると展望されるが、これらの点についても届出、認定、勧告、是正命令などを伴う強制力をどこまで持つことにするか議論が必要とされ、市においては景観地区ではなく、景観法には謳われていないが、もう少し規制が緩い「景観重要地区」と呼べるような地区指定を進め、その中で景観形成誘導指針を定めるといった方向が模索されている。上述の土地利用誘導に係わる地区計画の見直しに比して、土地需要面には係わらない局面であるので、以下の諸点についてしっかりと規制、誘導策を盛り込んで行きたいと考えている。

- 敷地内の建物並びに駐車場の配置
- 賑わいづくりを進める街区に建物の低層部への商業施設などの導入
- 建物外壁の材料、色彩
- 外構における植栽
- 広告物の規制

景観法の施行は「北彩都地区」にとっては実に時宜を得たことであり、これを活用してよりよい景観を作り出していくために、「景観地区」、あるいは「景観重要地区」の内容がより充実したものになることが待たれる。

## 高畠町和田からの東北の農村風景考

三田育雄・渡部桂

IKUO MITA・KEI WATANABE  
東北芸術工科大学

山形県置賜郡高畠町は米沢市の北東に隣接し、“まほろばの里”とよぶ人口約27千人のミニ田園都市である。この高畠町は、昭和40年代の末期以降、我が国の有機農業運動をリードしてきたが、昨今は、都会から「生命を守る農のあるゆたかなくらし」を求める人たちが訪れ、転入するまちとして注目されている。

和田はこの高畠町の南東部に位置し、“まほろばの里”的核心部ともいえる美しい農村風景が広がる集落である。

この稿は、そのユートピアともいいうような和田に焦点を当てて、東北の農村風景についての試論を提起したい。

### ■和田の風景の原型

高畠町の風景の基盤は山林と農地といつてよい。町の総面積に対し山林は56.8%、耕作地は23.7%で、計80.5%を占める。山間や山麓の農業は水稻、葡萄、酪農、葉たばこ等の組み合わせによる複合経営、平坦地は水稻の単作か、または酪農、林檎、西洋梨による複合経営となっている。後述のような理由で圃場整理が行われていない地区があつて、そしてこの複合経営型の農業の普及により、風景はモザイク状の細やかな表情となる。

高畠町は奥羽山脈の山麓にできた小さな複合扇状地であり、周りを山々に囲まれた小盆地のような空間を呈している。町の上流部に位置する和田には、農村の原風景ともいえるような美しい風景を見ることができる。

### 【集落の風景】

各集落は、一見、散居集落を思わせるように5～10戸ほどのまとまりで点在し、農地の中を網の目のようにぬう道でネットワークされている。大体どの家も母屋のほかに納屋などを併設しているほか、周辺に畑や果樹園、屋敷林などを備えている。小さな集落が点在することで全体の風景の中に遠近感や心地よいリズムが醸成される。

この集落形態の発達理由は正確には分からぬが、本家とそこから分家した家系・一族のまとまり、開墾による入植と定着、水利、むらの基本単位である家々の集まりなど様々考えられるところであるが、いずれにしろ古くから道沿いに発達してきた。その中で源氏屋敷、豊後屋敷といった面白い名前の集落も存在する。



写真 集落の風景1

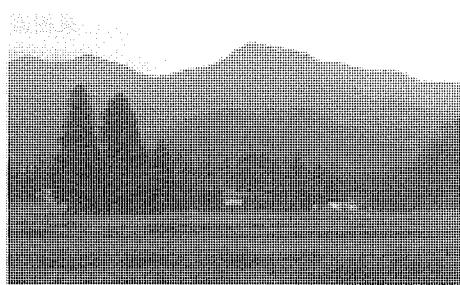


写真 集落の風景2

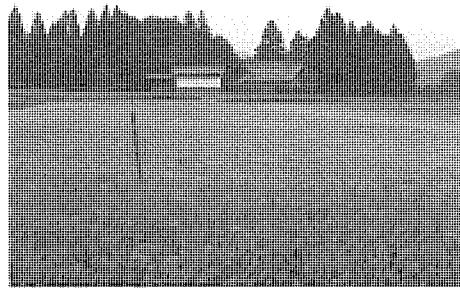


写真 集落の風景3



写真 集落の風景4

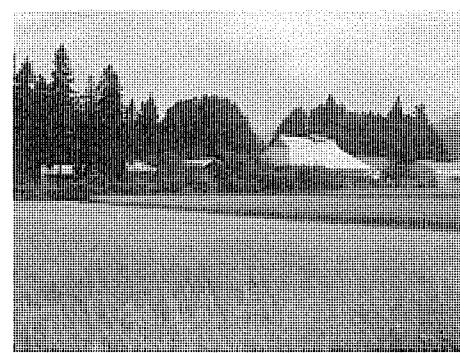


写真 集落の風景5

### 【農地の風景】

農地は、水田、果樹園、その他の畑に分けられる。

水田は緩やかな棚田を呈している。転作によってソバなどが植えられているところも目立つ。厳しい農業経営を読み取らざるを得ないが、花の時期はそれはそれで美しい。水田の中に屋敷林を伴う集落や杉木立を伴う神社などがあり、添景となっている。

畠は自給的な野菜の栽培が多い。したがって少量多品目の作付けが多く、さながら花壇のように賑やかである。

果樹園は林檎、西洋梨、葡萄が多い。林檎は、収穫作業のために矮化してあるため独特の樹形をなし、下草が綺麗に刈り取られ手入れの行き届いた美しい風景を呈している。葡萄はツル性であるため棚が取り付けられている。その棚は、地形に沿うように同じ高さで緑の絨毯のように広がっている。実が付き始めると、雨露をしのぐためにビニールハウスで覆われる。ハウス群が見せる風景は近代農業を感じさせる。ときおり農地の合間に家畜を見つける。家畜は子供を喜ばせ、大人を和ませる。

### 【林や森の風景】

和田では小道にせまる屋敷林が通り貫けの林となったり、神社境内の樹木群が小さな森となっている。屋敷林は薪炭や焚きつけをとるほか、夏の西日や冬の西風をさえぎる機能も果たしてきた。スギが多いのは用材としての目論見もあったかもしれない。周りを見渡せば山が近い。集落に端山の森が迫る。そこにはさまざまな神が置かれ崇めている。里に近い森はスギやアカマツ、コナラやミズナラほか雑木で構成されている。いわゆる里山である。紅葉の時期は濃い緑と赤や黄のコントラストが美しい。また山菜やキノコなど林産物も多い。それを知る人にとっては、里山の風景も味覚を刺激する「美味しい風景」かもしれない。

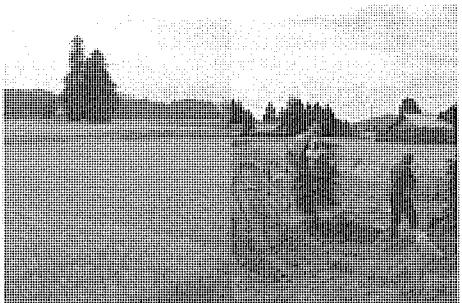


写真 農地の風景1・2



写真 農地の風景3

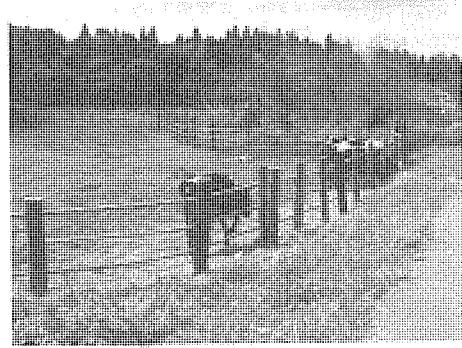


写真 農地の風景4

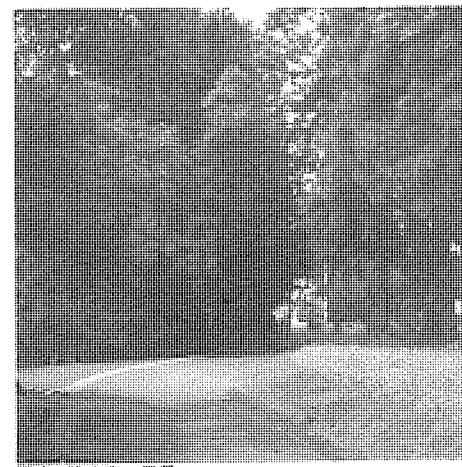


写真 林や森の風景1

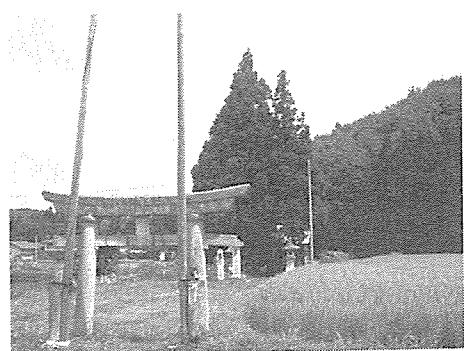


写真 林や森の風景2

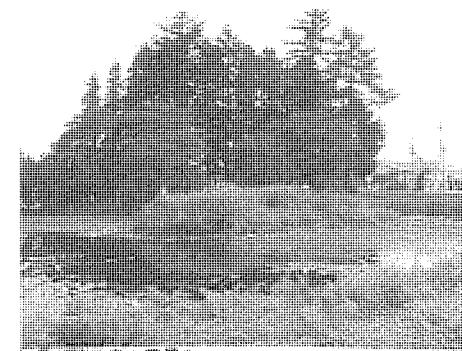


写真 林や森の風景3

### 【山の風景】

東に奥羽山脈が控える。和田を見下ろすのは標高約1000mの豪士山である。福島との県境にまたがり、かつて峠道を通つて人が往来した。そのころ村には番所が置かれていた。様々な表情を見せる山は、風景としては美しい背景であるとともに、他地域と隔てる城壁のような役割をはたして安心感のある風景を形成している。

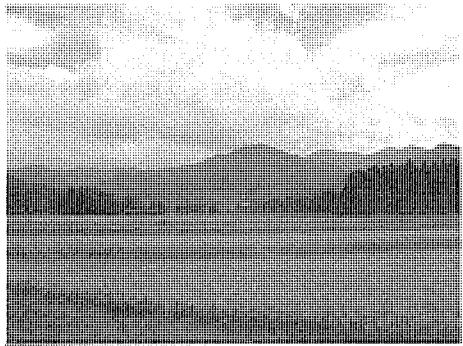


写真 山の風景1

### 【川の風景】

和田は稻子川、本宮川、小黒川、土合川の複合扇状地である。それぞれの川自体は小さいために目立たないが、茂みや木立が川の存在をうつすらと感じさせる。上流から農地に引きこまれた水が音を立てながら水路を流れている。そして、その柔らかい線形や側面に几帳面に積み上げられた石垣が、ひたむきな農業や生活の様を映し出しているかのようである。この水は農業にとっていのちの水である。有機農業では川の上流部であるという立地が決定的に重要である。つまり、上流でなければ真に無農薬、低農薬は実現されないとだけでなく、上流で水を汚することは下流を汚すことになるからである。

ここには清い水の風景がある。



写真 山の風景2

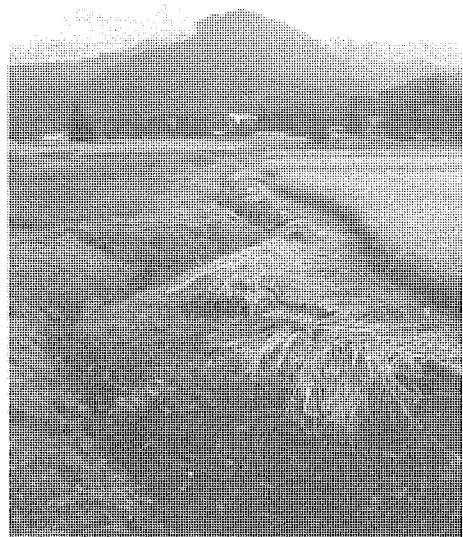


写真 川の風景1

### ■和田の風景の特長

前の項で提示した和田の数々の風景の特長を分析すると、その形成要因と深い関連性があることがわかる。すなわち、次の3点である。

- ・“図”の風景ではなく“地”的風景である
- ・くらしの風景から成っている
- ・目に見えない風景がかさなる

### 【“地”的風景】

ものの形は、形態心理学でいえば(図ルビンの盃)、人が注視する際立った存在の“図(Figure)”と、人が存在を認知しない“地(Ground)”で成っている。

これを風景で見ると、主景となる図と背景となる地ということになり、図が風景の形態を規定することになる。

しかし、この定説は農村や自然風景地では必ずしも適用できない。例えば、一面に広がる森林や草原などは、地そのものだけで主景を構成することが少なくない。そして、それは決して取るに足らない風景どころか、すばらしい風景であることが多い。

和田の風景にも際立って突出した“図”は存在しない。農地はまさに“地”的代表であ



写真 川の風景2

り、集落の中の建築物も木立も控えめであるから“地”であろうし、まわりを取り巻く山もまさに背景の“地”である。

つまり、和田の風景は形を主張する“図”がほとん

ど存在せずに、もっぱら“地”で構成されているが、実はこれは我が国のふるさとの原風景の特長でもある。

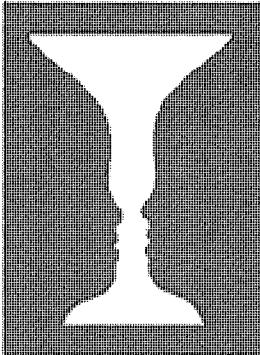


図 ルビンの杯

### 【暮らしの風景】

所与の土地の上に、人が居住する家を建て、それが集まって集落を形成し、生産手段としての農地を耕し、木を植え・育て、集落相互や集落と農地を結ぶ道を作り形成された風景である。それは「生命を守る農の里」らしさを色濃く映し出していく、きめ細かやかで、簡素で、そして豊穣な大地の風景である。それは、明治11年に、「日本奥地紀行」を著した英国人旅行家イザベラ・バードが置賜地方を通った時に下記のように描写した“アルカディア”的風景と重なる。

「米沢平野は、南に繁栄する米沢の町があり、北には湯治客の多い温泉場の赤湯があり、まったくエデンの園である。「鋤で耕したというより鉛筆で描いたように」美しい。米、綿、とうもろこし、煙草、麻、藍、大豆、茄子、くるみ、水瓜、きゅうり、柿、杏、ざくろを豊富に栽培している。実り豊かに微笑する大地であり、アジアのアルカディヤ（桃源郷）である。」

### 【目に見えない風景】

和田の風景を眺めていると、脳裏には目前に広がる風景の上にもう一つの風景が浮かんでき、二重写しのようになることがある。

それは、いにしえの時代の“まほろば”的光景だったり、「生命を守る農」を営む人々の姿だったり、映画“おもいでぼろぼろ”に出てくるシーンだったりする。すなわち、心象風景である。

この心象風景こそが、和田の農村風景を一層魅力的に彩り、多くの都市住民に再来や転入を促す作用をしているのではなかろうか。

### ■和田の風景を形づくるもの

以上紹介した和田の風景は、様々な要素が加わって形成されたものであることはいうまで

もない。ここでは、特に重要な以下の3点について述べてみたい。

### 【まほろばの里】

「まほろば」という言葉は、古くは古事記の日本武尊の和歌「倭は國のまほろばたなずく青垣山ごもれる倭しるわし」に登場する。「まほら（真秀）」に漠然と場所を指す接続詞の「ば」が付いたものとされ、「優れた場所」を意味する。和田は、まさに「山々に囲まれた実り多い住みやすい地」である。

高畠の地を訪れるとすぐに分かるが、そこには「まほろば」の言葉どおり、山々に囲まれた豊穣の地が広がっている。置賜盆地は北に蕨王、東に奥羽山脈、南に吾妻、南西から北西にかけては飯豊連峰、朝日連峰が連なって見える。低地には田畠が広がり、その中に果樹園が点在する。急な斜面にも葡萄の棚が並ぶ。周囲に見える山々は、日本列島の創造期に激しく隆起と沈下を繰りかえして創造された。盆地はまさに盆のようで、底に堆積物が平らに溜まつた。そのため平坦部と山際は極端に勾配が変化し、切立った山が出現している。それはまるで屏風のようであり、適度な距離感と迫力がある。その屏風が背景となり、里の風景を引き立てている。前述したように、英国人旅行家イザベラバードが、丹精込めて隅々まで手入れされた農地を見て絵のように美しいと指摘しているが、現在の和田はまさにそれがぴったり当てはまる。日本一美味しい米の生産地（全国食味コンクール金賞受賞）であり、豊かな風景をあわせ持つ「まほろば」の地である。

### 【生命を守る農業】

和田では30年以上前から有機農業に取り組んできた。当初は、効率化を優先する農業の近代化が進む中では逆行する方向で、相当な風当たりがあったが、学習を重ね、そして消費者である都市住民によって支えられて発展した。

下流からは基盤整備の波が徐々に上流に向かって進んできて、効率を追求する農業（否定される農業ではないが）は宅地の区画整理のように広くて四角い土地（農地）を作り出していった。若干の補助金は出るもの、基盤整備の費用はささやかに暮らす農業者の生活に重くのしかかる。機械や農業資材の購入で出費や借金が増える中ではなかなか素直に受け入れられないのが心情であろう。風景を守ることが目的ではなかったが、有機農業を実践する和田の上流部では行政主導の基盤整備を行なわないことを選択した。それは安全

で安心な農業を行なうという精神性とも無関係ではなく、手間ひまかけて本物を作るという構えを見るような気がする。結果として柔らかい曲線の水路や畦の形が残った。言うまでもないが、無農薬や減農薬の農地には多くの野の生命が輝いている。

### 【おもひでぼろぼろ】

「おもひでぼろぼろ」というアニメーションは1991年に公開されたジブリアニメである（宮崎駿プロデュース、高畑勲監督）。ストーリーは、若い女性が山形県内の紅花の名産地である高瀬を訪れ滞在するうちに、熱心な農業青年とあたたかい地元の人達、生活、風景、環境にほどされながら、田舎の魅力を感じ、自身も成長してゆくというものである。ラストでヒロインが田舎に嫁ぐというストーリーである。

都市生活者の脱出願望や田舎への憧れのほか、ジブリアニメの特徴の一つである写実主義的な映像表現が、「魅力的な田舎」を見事に表現している。

このアニメーションの主役の農業青年は、実在の和田の有機農業実践者をモデルにして取材したようだ。高瀬は、やや離れた山形市の郊外に位置しているが、同じように奥羽山脈の山裾の麓の中にあるむらである。和田も同様の地理的条件をもっているが、一つ大きく違うことは、アニメはフィクションであるが、和田には風景やあたたかい人や有機農業に触れて外から移り住む人が多いという事実があることだ。

高瀬の風景も和田の風景も暮らしの営みその

ものを映し出して美しい。手前から奥に広がる水田、その奥に立ち上がる山々、そしてその中に集落や屋敷と樹林が点在するという単純な構成ではあるが、そこには季節や天気によって変化する様々な表情があり、沢山の種類の草花、樹木、動物が息づいている。細やかな表現が魅力のジブリアニメの世界のように無限の表情があるといつてもよい。

### ■和田の風景に学ぶ

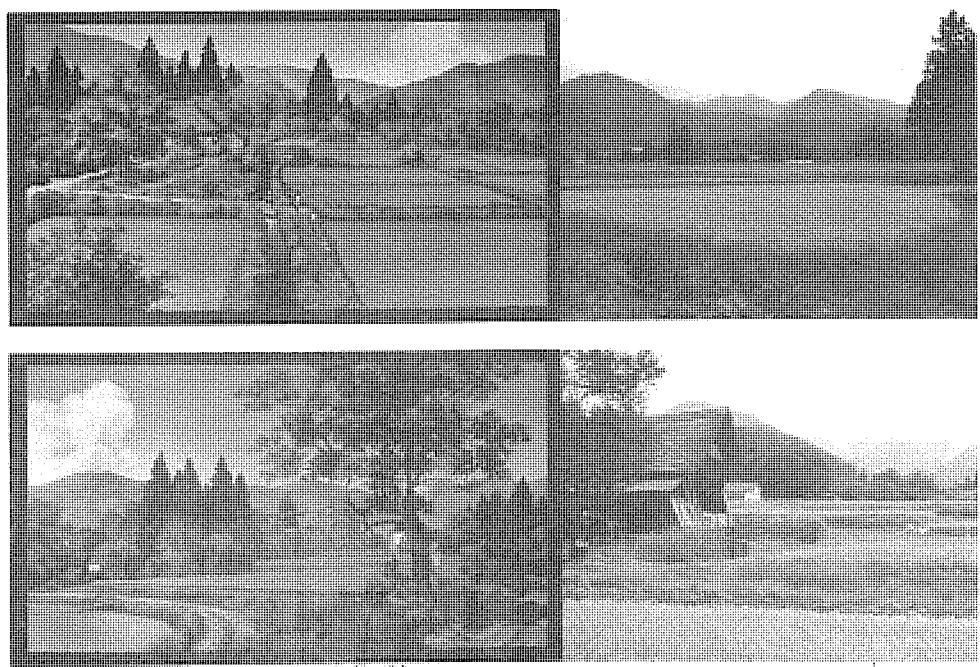
農のユートピアともいえる和田の農村風景は、我々に実に多くのメッセージを送っている。中でも、次の2点は農村風景を考える上での原点ではないかと思う。

- ・農村風景では“地”が非常に大切である
- ・農村風景は、日々の暮らしの営みが永年にわたって積み重なる中で形成される

第1点の“地”についていと、農村の風景は建築物などによって視覚が狭い範囲で閉じてしまうことが少なく、開放的であるため、風景の圧倒的大部分が農地や森林で占められることになる。そうなると、どうしても“地”をさしあいて“図”だけでは対応しきれない。

それから和田のようなケースでは、本来“図”である建築物でも“地”として機能することがあり得ることが指摘される。

例えば、同じ山形県内の最上郡金山町の例だが、金山町は昭和の末期から切妻・真壁づくりの金山型住宅の普及を軸にした「街並み（景観）づくり100年運動」を取り組んできたが、約20年が経過した昨今、町内約1,800世帯の1/3に相当する軒数の金山型住宅が



「おもひでぼろぼろ」のシーン。シーン2（DVD）  
「おもひでぼろぼろ」1991 スタジオ・ジブリ（宮崎駿プロデュース、高畑勲監督）  
Copyright 岡本登・刀根タ子・TNHG / 1991

普及した結果、点の積み重ねが面になったことによって、“地”の風景が形成されつつある。

ほとんど低層建築で占められる農村においては、意匠のそろった建築物が面的に広がると“図”というよりも“地”として認識されると思う。特に、遠景や俯瞰でとらえる集落は“地”として認識される。

ともあれ農村風景では、その構成要素が何であろうとも、“地”が美しくなければ、評価に値しないという指摘であると理解したい。

次に第2点の永年にわたる暮らしの中での風景づくりであるが、実は、旅する民俗学者宮本常一は「風景は地域の歴史や生活を写す鏡」と語っていたようだが<sup>\*1</sup>、裏返しすると和田の風景づくりそのものを念頭に置いた発言ではないかと思わずにはいられない。

民俗学者としては、地域の歴史や生活を写しだしていないような風景には興味がわかないという意識が働いていると思われるが、そもそも“地”で構成される農村の風景は、ごく一部の例外を除いては、生活から切り離された形では現実的に成立し得ない。

農村風景では、和田の場合のように“地”が大きな広がりをもつから、“図”的にごく一部の手によって短期間で形成することはできないし、汎用性に欠ける例外的な対策は通用しない。

また、平地に広がる“地”は、農薬をひか

え、有機質を多投して地力を保続し、改良を重ねながら米、ブドウやリンゴなどの果実、野菜などを供給する生業の手段として、また、季節風を防ぐための木立を背負い、水管理のために集住して集落を形成する人々の住まいとして機能している。

その点、屏風のように集落と農地を包摂する山の“地”は、かつては建築材などの生活資材の供給源として、永いサイクルで更新を重ねてきた森林であったが、昨今は生業やくらしから疎遠な存在となってしまっている点が気がかりである。くらしから離反した風景は脆弱であるからである。

美しい森林の景をつくるには、林業そのものが何らかの形で生業として成立することが必要で、それを公共事業の投入という特殊解では部分的にしか適用できないからである。

昨今、景観が国家的な課題となったこともあって、各地で景観づくりへの取組が始まつたようだが、ややもすると安直なガイドラインが横行したり、サイン、ストリートファニチャー、モニュメント、差別的な建造物など“図”指向の景観づくりに走りがちであるが、和田の風景を見つめ、その風景の背景に思いやると、景観づくりの原点を再確認する必要性があるのでないかと痛感させられる

\*1 鳥越皓之編「景観の創造」昭和堂  
写真：渡部桂

市民・行政が一体となって取り組む制度、事業を活用したみちづくり・まちづくり  
「郡山駅前大通りシンボルロード事業」

北山利彦  
TOSHIHIKO KITAYAMA  
株式会社ジイケイ設計地域計  
画部

## 1. 郡山駅周辺におけるまちづくり

郡山駅前のまちづくりは、平成10年8月に「郡山市中心市街地活性化基本計画」を全国に先駆けて国に提出し、このなかで、「市街地の整備改善」と「商業の活性化」を活性化推進の車の両輪として進めており、特に大町、中町、駅北、駅南の4つの核を中心とした商業集積と回遊性を目標としている。

特に、郡山市駅西口周辺ではフロンティア通り、陣屋通りや中町のモール化事業の高質化事業や駅前広場の整備、市街地再開発事業によるピッグアイの整備など早くから市街地の改善に取り組んできた。

平成11年3月に国・県・市・関係機関が中心となり「郡山都心交通マネジメント検討会」を設立し、活性化に必要な交通施策のあり方の検討を重ね、平成13年12月には、駅前大通りで社会実験が行われ、駅前大通りの歩道拡幅の可能性を検討した。

## 2. シンボルロード事業化までの経緯と検討体制

このような動きを受け、平成14年12月には、アーケードの架け替えや駅前大通りのシンボルロード事業化を目指して地元商店街や住民が中心となった「郡山駅前大通りまちづくり協議会」とその「作業部会」が設立された。

ここでは、シンボルロード事業化をねらいとした「みちづくり」の議論から始めるのでなく、市民の共有の財産である駅前大通りをどのよ

うにつかっていきたいかを議論したことである。秋祭りやうねめまつりといった伝統的な祭りに使われるだけでなく、日常的に商店街で取り組める行事やコンサートや美術館との連携イベント等郡山の歴史や文化にちなんだイベントの開催を利用するなど数多くの意見が出された。平成14年度は協議会4回作業部会8回、タウンミーティング2回を開催し、みちの使い方と景観形成の方向性から「郡山の風を感じる劇場通り、風格と落ち着きのある景観形成」というコンセプトがまとまった。

(※「風」風は郡山らしさを表現するものであり、この道路で行われる人々の活動や沿道商業のにぎわいを表しており、「風格と落ち着き」のある景観形成は、主役となる人々の活動や商店の賑わいに対し、背景となる舞台空間としてのあり方を表現したもの。)

みちづくりのコンセプトが共有された平成15年度からは、シンボルロード事業の採択を目指して具体的な道路整備について議論をすすめた。検討にあたっては、住民の意見をもとに動画によるシミュレーションを作成、幾度となく修正を重ねて案を練り上げていった。また、商店街では、事業採択の条件でもあるアーケード架け替えについてもリノベーション事業を活用することを目標とし、地元で合意形成を図っていった。特筆すべき点は、このような議論をすすめながらTMOが中心となり、道路整備を行う前に、空き店舗を活用した美術展など「まちなか賑わいプロジェクト」

### ■ 郡山駅周辺の整備状況

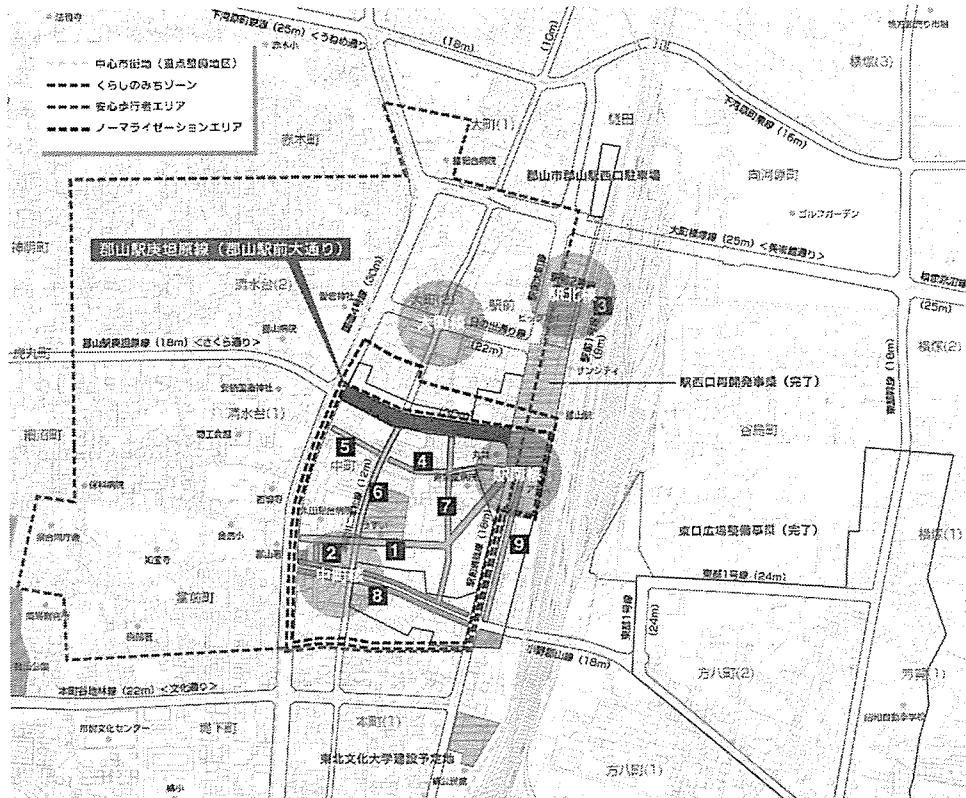


図1 郡山駅周辺の整備状況

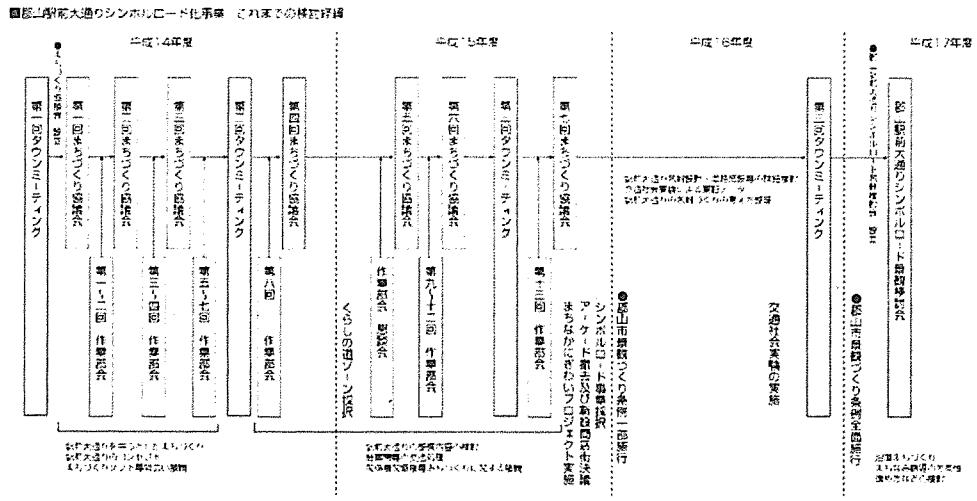


図2 郡山駅前大通りシンボルロード化事業 検討経緯

を実際に実行したことである。協議会3回、作業部会6回、タウンミーティング1回を開催し、年度末にはリノベーション事業、シンボルロード事業両方の採択を受けるに至った。

### 3. シンボルロード事業整備の特徴

平成16年度からは社会実験や交通解析のシミュレーション等の検討を重ね、県内部の意思統一、警察協議等行政間の協議やバスペイ、タクシーベイ、荷さばきベイの位置など交通事業者や地元商店街との協議を重ねシンボルロード整備事業の最終整備内容を固めていった。整備内容の大きな特徴は、

- (1) 6車線から4車線道路とし歩道を拡幅する。
- (2) 利用頻度が少なかった地下道を廃止し、新たに横断歩道を新設する。
- (3) 移動可能な道路附属物によってイベント時には広場的空間を確保する。

このような方策の実現は、この道路を使うことによってまちなかの賑わいをつくることに住民、行政の間で共有の認識となっていたからに他ならない。

### ■整備内容：

歩道舗装/赤みかけ石、透水性凝石平板、ウッドデッキ（拡幅滞留部）車道舗装一般部/排水性アスファルトコンクリート舗装、車道舗装交差点、バスペイ、タクシーベイ、荷さばきベイ/排水性アスファルトコンクリートカラー舗装、中央分離帯/さび御影石、歩車道境界構造物/埋没式ボラード+移動式コンテナ（アルミ鋳物）交差点照明/デザイン信号供架柱、ベンチ/移動式既製品、モニュメント一体石、木ベンチ、その他歴史サイン/アルミ鋳物等

### 4. みちづくりから沿道景観づくりへの発展

一方、郡山市では本事業と平行するように平成14年11月から「郡山市の景観形成を考える懇談会」を開催し、「郡山市景観づくり条例」の施行に向けて検討を進めていた。平成16年4月には条例が一部施行され、「景観づくり審議会作業部会」では学識経験者と地元専門家市民によって大規模行為の景観基準や重点地区指定候補地など景観施策について議論を重ねていた。平成17年4月条例が

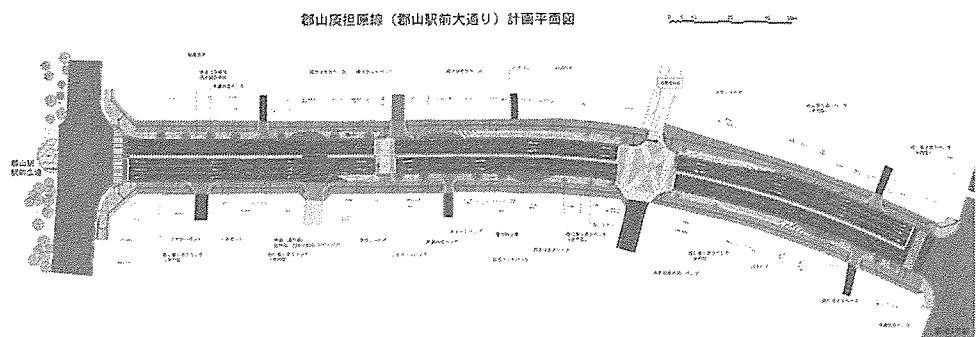
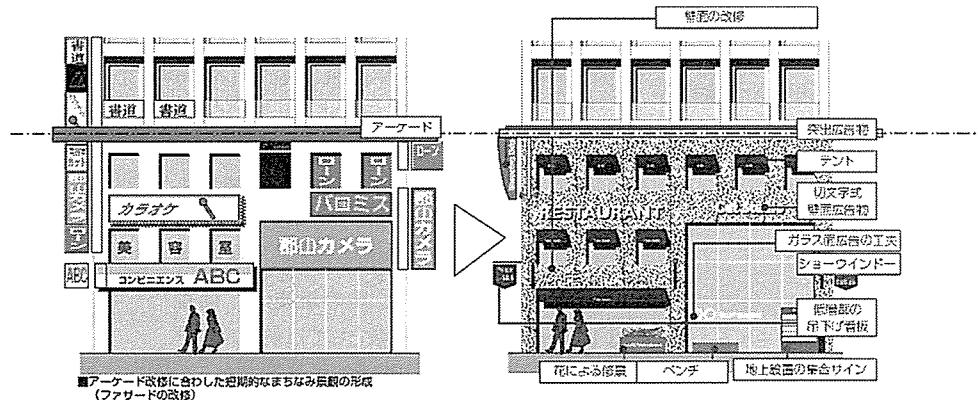


図3 郡山駅前大通り計画平面図



四 4

全面施行され、郡山市として景観施策を具体的に推進していくこと、またシンボルロード事業として沿道と道路が一体となった魅力的な景観づくりを行うことの必要性から「シンボルロードまちづくり協議会作業部会」と「郡山市景観づくり審議会作業部会」を統合し、「郡山駅前大通りシンボルロード景観検討会」を県と市の協働事務局によって立ち上げた。検討会ではこれまで検討してきたシンボルロード整備の仕上げ材料や色彩など道路景観に関わる最後の検討を行いつつ、特に広告物や低層部のしつらえなど沿道景観誘導の短期的な方策と建築物の立て替えを前提とした中長期的な規制誘導方策について検討を進めているところである。来年度からは今年度の成果を下敷きとし、市が主体となって地元住民とまちづくり憲章や協定づくりの検討を行う予定となっている。

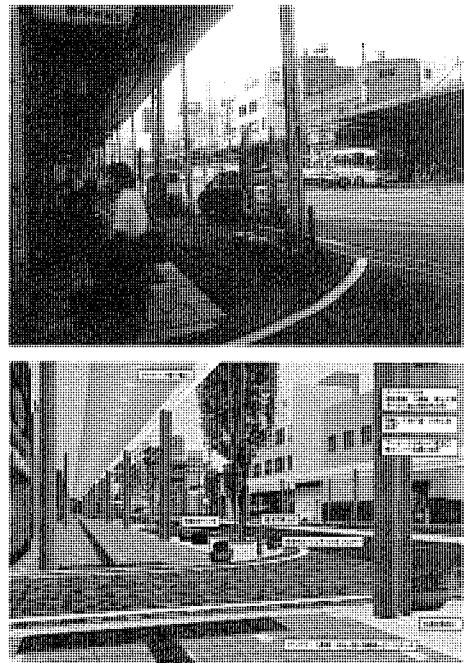


图5

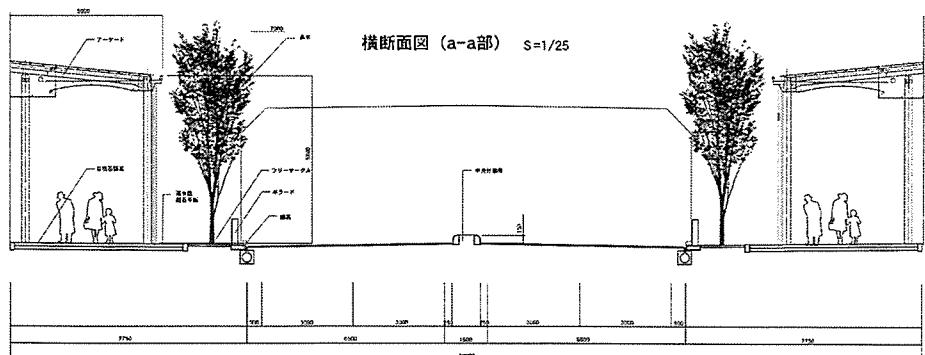


圖 6

## 仙台の住宅団地の景観づくり…泉ビレジ

小宮 光晶

MITSAKI KOMIYA  
東急不動産株式会社

### はじめに

東急不動産は昭和56年以来、泉ビレジを舞台に“より良い住環境”を追求した街づくりを開拓してきました。泉ビレジは、仙台駅より北西に約10km、車で30分～40分の位置にあり、北東には、七つ森と呼ばれる七つの山々と北西には、泉ヶ岳の眺望を得られる自然環境の整った立地です。団地の規模は、面積は165ha約50万坪、戸数としては約2,600戸の団地を三期に分けて開発してきました。

第一期は、団地の中に団地の象徴となるカリヨンの塔を設け、昼と夕方には鐘がなるようにし、「カリヨンのある街」に基き、塔を街のイメージとしてまいりました。

第二期は、「ガーデンライフ」に象徴されるように、生活をテーマとした様々な住宅様式と多様化したニーズ・良好な住環境に対応できるように計画しました。

第三期は、「サスティナブルコミュニティー」(持続可能な街づくり)をテーマに隣接する既存樹林・田園風景の展望・泉ヶ岳の見える景観及び季節を感じることの出来る散策ルートの設定をして、その所々にコミュニティー公園を設定しました。また、準幹線道路と協定緑地を一体化することにより並木道の演出によりシンボル道路化を図るなどの工夫を行い、団地にお住まいの方々はよく犬を連れて散歩されています。建物についても個性ある外観と個性のある平面計画をしています、そのシリーズの一部を紹介いたします。

### ガーデンスクエア 【平成3年～】

幹線道路沿いのやや高台に計画され、約100坪の敷地に建てられている住宅には、暖炉も備わり一般的のものより高級感が漂い、丁度道路がカーブする所で張り出したウッドデッキと暖炉の煙突がドライバーにとっては丁度良いアイストップとなっています。(写真1)

### ガーデンヒルズ 【平成3年～】

豊かな自然林を背景にした泉ヶ岳を望むロケーションに計画された高級住宅街区。宅地



写真1 ガーデンスクエア

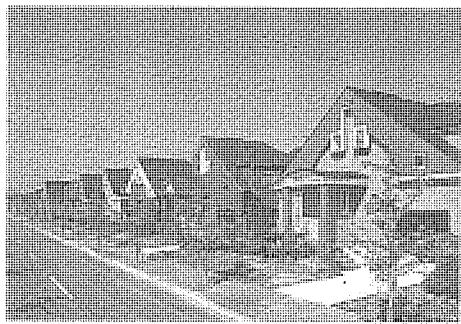


写真3 アイビースクエア

造成するにあたり、枝振りの良い松が数本あったため、移植し街区のシンボルになるようにしました。準幹線道路、区画道路それぞれの街路空間は、宅地部分のフロントヤード幅2mの芝生前庭が連続し埠のない街並みの形成をしています。敷地面積平均246坪、建築協定により最低の床面積は50坪以上となっているこの街区の外装材には、自然素材の石材やレンガタイルや木材が多く用いられ、落ち着いた雰囲気をかもし出しています。(写真2)

### アイビースクエア 【平成4年～】

若い世代をターゲットとした住宅で、コストを抑えるため3LDKの間取りとしました。建物自体が小さく見えるというデメリットから、ビルトインガレージを付け将来増築も可能というコンセプトを元に商品化を行いました。もちろん設計費もコストダウンすべく基本プランは2プランで屋根のかけ方を変えて60棟以上完売しました。(写真3)

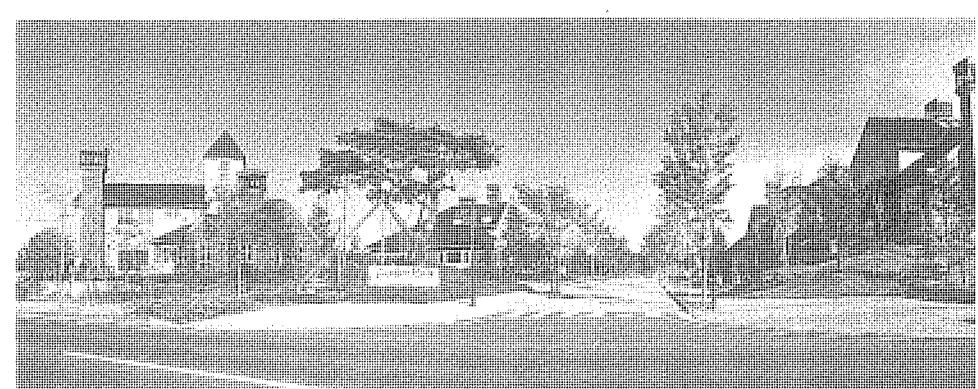


写真2 ガーデンヒルズ

### ブリティッシュガーデン・ブリティッシュスクエア

【平成5年～】

イギリスのエリザベス様式をイメージとし、本来は構造体のハーフティンバーを用いそれを化粧とする所を、ツーバイ・フォー工法のため後から化粧の付け柱塔を施した、その当時は40歳・50歳台には非常に人気があったシリーズです。(写真4)



写真4 ブリティッシュガーデン・ブリティッシュスクエア

### オランダガーデン 【平成6年～】

この街区は、丁度ハウステンボスがオープンした時期に計画されたシリーズで、建物の外観イメージ重視で計画しました。外壁は煉瓦タイル基本とし、急勾配の屋根は瓦を使用する等、当時としてはかなり外部の化粧にお金をかけ、女性には非常に人気のあったシリーズです。(写真5)



写真5 オランダガーデン

### トラッドスクエア・アメリカンスクエア 【平成6年～】

トラッドスクエアは総2階のシルエットで幹線道路に面して緑道沿いに計画され、その隣の街区に計画されたのがアメリカンスクエアです、幹線道路に向かって葺き降ろしていく大屋根と大きな妻面がトラッドスクエアの総2階の建物とは対照的なデザインとなっています。(写真6,7)

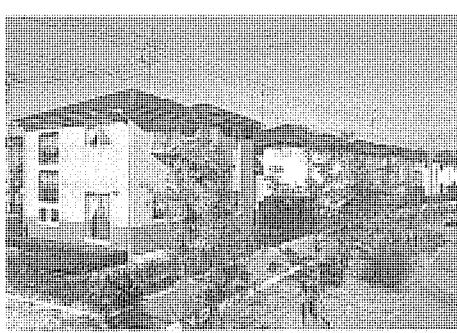


写真6 トラッドスクエア

### ガーデンコート 【平成6年～】

泉ビレジのショッピングゾーンに立地しており、住宅の一部を店舗やオフィス、趣味のサロンなどに使える多目的ルームを持ったプランとなっています。アーリーアメリカンスタイルで統一され、コンセプトはコミュニケーションアベニューで、庭や窓辺を飾って道行く人を楽しませるように、計画しました。(写真8)



写真7 アメリカンスクエア

### アメリカンビレジ 【平成7年～】

緑豊かな中央公園に隣接し、南側の眺望の開けた場所に位置し、アメリカ・ワシントン州政府から泉ビレジに視察団一行が訪問から丁度一年後アメリカンビレジ・プロジェクト(全62棟)が始まりました。ガーデンヒルズの開発計画以降、アイビースクエア、トラッドスクエア等で展開された一連の北米スタイルの居住環境づくりの集大成として誕生し当社が、資材を直接輸入し、施工方法もアメリカのスーパーバイザーを呼びレクチャーしてもらうなど色々な試みをしました。(写真9)



写真8 ガーデンコート

があるために、玄関アプローチを楽しんでもらうように計画し、高低差を法面として所々自然石で土留めを行う等、花々を植えられる庭としました。基本プランは2プランで屋根のかけ方を葺き降ろしのものと妻面を見せているものを交互に配置し、北側ではあるがデッキを配し街並みのポイントとなっています。(写真 10)

#### アプリコット 【平成 15 年～】

今までの商品と考え方が違い、ジャムの色のイメージより商品化をした。名前の通り杏子の色を商品に反映し、色だけでなくジャムの決して硬くないイメージを外壁の質感にも与えられる様にジョリパッドという塗壁仕様にしました。(写真 11)

#### カーサ・ブレッザ 【平成 15 年～】

イタリアン・ヴィラ様式を当社なりにアレンジしたシリーズで、切妻屋根を正面に向けてアクセントとし、外壁は塗壁のイメージを大切にし、本来は窓にアーチ型の装飾をすべきところ、日本の窓の種類にはあまりマッチしないために省略をしたシリーズです。(写真 12)

#### プロバンス 【平成 17 年～】

スペニッシュコロニアル・リバイバル様式をアレンジしたシリーズ。塗壁のイメージと玄関アプローチのゲートがシリーズの特徴となっている。南仏の様な明るい陽光と爽やかな風に満たされたナチュラルライフを楽しむため、庭での楽しみ方の提案をそれぞれに行いました。(写真 13)

#### モダンユナイテッド 【平成 17 年～】

北側が法面になっている高台にあり、北側に泉ヶ岳及び七つ森の眺望が得られる、その眺望を楽しんでもらう様に計画された建物の外観は、アメリカンバナキュラー・リバイバル様式とアーリーイングランド・コロニアル様式を融合させたシルエットとなっているので、外壁は、塗壁と横目地のサイディング、屋根は、切妻屋根となっています。(写真 14)



写真 10 アメリカンビレッジ

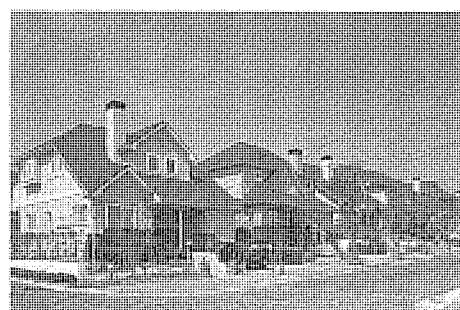


写真 11 ガーデンハウス



写真 12 アプリコット



写真 13 プロバンス



写真 14 モダニティード



写真 13 プロバンス

## 仙台泉ビレジの色彩計画

吉田慎悟

SHINGO YOSHIDA  
色彩計画家

### ■まち並みをつくる

仙台の東急泉ビレジの住宅外装色彩計画に関わってから20年程経過した。最初に泉ビレジを訪れた時は、同じような無難な色彩で塗装し、屋根に瓦を葺いた和洋折衷タイプの戸建住宅が並んでいた。この住宅街を見学した帰りに、土地の購入を勧められ、泉ビレジの戸建住宅の色彩計画を継続的に行うために2~3年後に小さなアトリエもつくった。

泉ビレジのプロジェクトのように長期に渡って一つの住宅街の色彩計画を継続的に続けてきたことは特殊な事例であり、とても貴重な経験だった。このような経緯もあって、このまちは特別な愛着を感じている。

私はこれまで東急不動産が販売する泉ビレジのほとんどすべての住宅の色彩計画を行ってきた。それらは、一色設計が基本設計を担当したアイビースクエアやアメリカンビレジ、店舗併用住宅としてセンター街区近くに建設されたガーデンコート、泉ヶ岳を臨む静かな丘陵地に計画された高級街区ガーデンヒルズ等である。泉ビレジの住宅はそれぞれの街区ごとに少しずつ表情を変えている。色彩計画においても、この表情の違いを強調することによってまち並みに変化を与え、散歩することが楽しくなるように考えた。また各街区では街路景観を大切にし、住宅群としてのまとまりをつくり出すことに配慮した。一般に寒色系の住宅外装色は馴染みが薄いが、2×4工法を使ったアイビースクエアやアメリカンビレジにおいて積極的にこのような色相も使った。色彩は組み合わせ方によって、良くも悪くもなる。まち並みをつくる上で、単色の好き嫌いの評価よりも配色方法がより重要になる。私達は彩度を抑えたグリーン系やブルー系の色彩も提案



写真1 泉ビレジの街並み

し、並び方を工夫して新しい住宅街の雰囲気をつくり出した。このようにまち並みを重視して注意深く配色した住宅群は多くの人たちに支持され受け入れられた。

群としての配色に気を配った泉ビレジの色彩計画は、仙台圏の住宅団地の色彩に少なからず影響を与えたと思う。私達が泉ビレジで展開した色彩は周辺の住宅街でもよく見掛けようになった。

### ■変わる景観

泉ビレジでは当初、植栽した街路樹も大きく育ち、外壁を塗装しなおす家が増えてきた。当初計画した色彩も20年も経過すると改装のために少しずつ変化してきた。何処かの家の改装が始まると、同じ街区の家が数軒まとまって改装することも多く見られるようになった。隣の家がきれいに改装されると自宅の汚れが気になるのか、あるいは塗装業者が周辺の家も回り、営業活動を行うためかもしれないが、一気に街区の雰囲気が変る。退色して汚れた住宅の改装が進むことは望ましいことだと思うが、それぞれの家の外装色が周辺とは関係なく個人の趣味で決められてしまう



写真2 泉ビレジの街並み

ために、街区ごとにきめ細やかに調整してきたまち並みとしての色彩調和は崩れてしまうことが多い。色彩は周辺との関係によって美しいも、醜くもなるが隣の家の外装色との関係に配慮して、自宅の家の外装色を考え、さらに時代にあった美しいまちへと育てていく手法が必要になってきた。

#### ■イメージカラー戦略の弊害

住宅の外装色を決める際に、一般によく使われる手法は色彩が持っているイメージを活用する方法である。「モダンな雰囲気にしたい」とか「エレガントな外装にしたい」といった要望を色彩に翻訳して提案する。施工者や塗装業者はこのような手法によって色彩を提案し、経済的な余裕がある時にはコンピューターグラフィックスでカラーシミュレーションを行い、塗装色を決める。しかしこのような手法によって住宅の外装色を検討するとカラーイメージだけが強調され、周辺との関係は無視される。またイメージしやすい色彩を提案するために、色彩が強調され過ぎる傾向がある。本来、戸建住宅の外装色は木材や石材や土等の色彩領域と同じ暖色系の低彩度域に収まっていたが、色彩のイメージを強調するとこの領域が意識されず、多彩な無秩序な配色のまち並みになる傾向がある。

#### ■まちを育てる

泉ビレジで私達が長い年月をかけて、調整してきた各街区の環境色彩は、今でもこの住宅街の景観を明快にしている。このような色彩構造は基本的に継承していくことが望ましいだろう。住民はこのような色彩構造を強く意識しているわけではない。改裝の際にはこのような色彩構造に関係なく、個人の趣味で自由に色彩を選択してしまう。さらに塗装業者が、流行色やカラーイメージを強調し過ぎてまち並みを崩してしまう。

泉ビレジの色彩計画はこれまで住宅の販売時のみ行われ、まちを永続的に育てていくことには寄与してこなかった。

まずは泉ビレジでこれまで継続的に続けてきた環境色彩計画の意味を多くの住民に知ってもらい、改裝時にはこれまでの色彩計画で形成された色彩に配慮するよう促す必要がある。さらにもっと決め細やかに改裝時に色彩の相談を気軽に行えるようなシステムも用意しなければならない。このような色彩運用は当然経済的な問題が関わってくるが、まち並みとしての景観の質は既に多くの住民が意識している。個人の住宅の改裝によって一戸の住宅がきれいに蘇ることだけではなく、まち並みの質を向上させることの理解は得られる時代になった。この時代の要請に色彩計画も応えなければならない。

#### ■荏田北2丁目の試み

仙台の泉ビレジと同様の悩みを持っている住宅街は多い。購入時は美しく揃っていたまち並みが、一戸、また一戸と改裝するたびにまち並みが変ってしまうことを止めようという動きも出てきた。横浜市の荏田北2丁目では、改裝によってまち並みの変化し、混乱してしまうことを防ぐために、自主的に外装色彩の基準を定めようと努力している。荏田北2丁目の自治会は、購入時に整っていた住宅街の景観を維持し、さらに育てていくために、建築協定を結び、これまで決め細やかな調整を行ってきたが、この調整をさらに進め、まちづくり協定の中に色彩基準を書き込むことを検討している。このことは個人の住宅であっても、外観はまち並みを構成する重要な要素であり、まち並みは共有の資産であるということを、住民が理解した結果であると思う。今後、荏田北2丁目のように住宅の色彩も地域の資産として捉え、まち並みとして育てていく活動がもっと活発になることを望んでいる。



写真3 アイビースクエアの街並み

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

2005年7月～8月の入会者は下記の通りです。(入会順、敬称略)

8月31日現在の会員数は、476名です。

正会員氏名	勤務先(プロック)
熊谷 昌彦	国立米子工業高等専門学校(中国)
横田 宜明	(株)エイトコンサルタント(関西)

### 2. 住所変更等(敬称略)

氏名	変更内容(新)
大西 泰弘	(有)田園都市設計(社名変更)
小泉 普	アトリエ ヒロ 〒921-8034 金沢市泉野町5-13-10 Tel. 076-244-1126 Fax. 244-3008
澁谷 亨	(有)造景工房 〒036-8035 弘前市百石町57-203 Tel&Faxは変更なし
千葉明日香	(株)UG都市建築 〒107-0052 東京都港区赤坂8-5-28 Tel. 03-3796-0509 Fax. 3796-0510
辻井 順	(株)ホルス 〒064-0821 札幌市中央区北1条西21 丁目3-32 MDビル2F Tel. 011-622-5813 Fax. 622-5814
細谷 恒夫	(株)あい造園設計事務所 〒168-0063 東京都杉並区和泉3-46-9 Tel&Faxは変更なし
山川 良子	(有)ワイズ環境デザイン室 〒160-0022 東京都新宿区新宿7-3-49 Tel. 03-3204-7774 Fax. 3204-7794
山本 忠順	(株)LAU公共施設研究所 〒162-0801 東京都新宿区山吹町352-22 Tel&Faxは変更なし

## 編集後記

東北・北海道ブロックで広報キャラバンを組む予定が立たず、ドサクサに原稿を集めることになって、はなはだまとまりのない号になつたことは否めない。こう言った中で、三田さんの農村風景は図からではない地としての景観論として、既成市街地の規制・誘導論でない「環境論」として、四国内子の「町並みから村並みへ」の大江健三郎の生家周辺の風景論と似た趣があり中々興味深かった。

### 広報委員会

邑上 守正	石崎 均
澤木 俊岡	伊藤 光造
土田 旭	加茂みどり
近田 玲子	河本 一行
菅 孝能	松山 茂
中嶋 猛夫	横山あおい
櫻井 淳	吉田 慎悟
松村みち子	横山 裕
白濱 力	島 博司
作山 康	

